

～参加・分権・自治・平和～
**県民の暮らしを立て直し
信頼と安心・安全の県政を！**

5つの目標 20の提言

■はじめに

社民党は、2015年統一自治体選挙にあたり「平和と福祉はやっぱり社民党～」人といのちが輝くまち」を掲げた選挙政策を提案しています。

社民党長野県連合は、県議会議員選挙にあたり、この選挙政策と知事選挙において現阿部守一知事と締結した「政策協定」を踏まえ、協定内容の実現を目指します。

私たちは、「県民主権」を掲げる阿部県政において、ブレることのない確かな県政、県民の暮らしを立て直し、信頼と安心・安全の県政を実現する立場から、県民一人ひとりが主役となって、住み慣れたまちで、いつまでも安全、安心、快適に暮らせるよう、『5つの目標、20の重点政策』を提言し、その実現に全力を尽くす決意です。

4月に実施される統一自治体選挙に党連連合は、県議選では公認2名（現職2）、推薦4名（現職3・新人1）、支持2名（現職1・新人1）を擁立、市町村議選では4市1町2村に推薦8名（現職6・新人2）を擁立し全員の当選を目指し活動しています。【3月30日現在】

県民の皆さんの温かいご理解とご支援を訴えるものです。

なお、市町村議選の基本政策については、この県議選への基本政策を踏まえ、各基礎自治体や地域課題について加味し、住民自治に根差し、住民生活を守り向上させる観点から責任ある提言を行います。

■長野県政における5つの目標

1. 県民主権を基本に、77市町村が輝く地方再生・地域再生へ

人口減少に歯止めをかけ、生き生きとした地域社会を再生・再構築することは重要です。しかし、国の「地方創生戦略」では、地方都市における過疎化や一極集中の加速が懸念されます。農山村地域や過疎集落の切り捨てにならないよう、77市町村が自立しつつ連携し取り組む地方再生・地域再生を真剣にバックアップする県政を実現します。

2. 格差と貧困の是正、雇用の安定、セーフティネットの拡充へ

構造改革路線により、地方の疲弊や産業の空洞化が進行し、日々の県民生活において所得と資産格差、教育や医療などあらゆる格差が拡大し、都市部と農山地地域との格差も生じています。

2015年4月から、地域医療や介護保険、子ども子育て、生活困窮者支援などが新しい段階や制度に移行する中、その実際の担い手が市町村であることに鑑み、市町村＝基礎自治体を起点とし、地域住民の要求、声を活かした県政運営、政策展開をめざします。

「住民福祉の増進」が自治体の責任と役割です。雇用の安定を図るとともに、県民の健康・生命を守るため、暮らしのセーフティネットを拡充・発展します。

3. 民主的で一人ひとりの個性を育む教育行政へ

新しい「地方教育行政法」によって、教育の中立性、継続性、安定性が後退することが懸念されます。首長の恣意的な判断に左右されないよう教育委員会の独立性を高めていくことが重要です。

「一人ひとりとは違い、かけがえのない存在として平等である」とする「子どもの最善の利益」が実現される教育行政、子どもたちにとっての機会均等、質の高い教育を実現します。

4. 県民総参加のボトムアップによる住民自治の再生へ

まちづくりの主役は県民一人ひとりです。地方自治・住民自治を真に確立するため、情報公開をより強化し、県民総参加のボトムアップによる政策決定の仕組みを強化します。

5. 地域から平和の創造へ

集団的自衛権の行使を容認し、「平和国家」から「軍事・戦争国家」に転換することは断じて認めることはできません。地域から平和的生存権を確立します。

そのために、国策に追随することなく、住民自治と団体自治に基づく「地方自治の本旨」の原点に立ち返り、平和憲法の理念を地方・地域から具現化し、地域の民主主義の砦である自治体の再構築をめざします。

■20の提言

1. 県民の暮らしを立て直し、県民から信頼される県政を築きます。

- ◆県知事選挙にあたり阿部知事と約束した「県民生活最優先の基本姿勢のもと、景気・雇用・福祉・医療・環境・農林業・教育・人権政策を重視した施策をさらに推進する」ことを基本に、県民の暮らしを立て直し、信頼される県政の構築を行うため、具体的な提言と施策実施に取り組みます。
- ◆広がる格差と貧困を是正するため、生活保護行政を拡充するとともに、生活困窮者支援法に基づく「パーソナルサポート事業」が、必須事業はもとより任意事業を全面的に取り入れ、県下で十分に機能が発揮できるよう取り組みを強化します。

2. 若者や子育て世代を支援し、人口の定着を図ります。

- ◆地域における安定雇用創出とそれを支える地域循環型産業の構築に取り組み、暮らしやすさ、住みやすさを広げる生活インフラを拡充します。
- ◆正規雇用を拡大し、Uターン・Iターン就職を促進、若者の起業、就業を支援します。
- ◆「子育てと仕事の両立」「子育てに伴う経済的負担の軽減」「子育ての孤立化の防止」に向け、子育て支援策を拡充します。
- ◆新県立大学は、地域経済・社会の活性化やまちづくりに資する人材育成を重視し、整備をすすめます。

3. 長寿日本一から健康長寿日本一をめざします。

- ◆県議会の議員提案による「歯科保健推進条例」「がん対策推進条例」制定を踏まえ、さらに、健康寿命の延伸に向け県民の健康維持管理施策を推進します。

4. 長野県版地域包括ケアシステムを構築します。

- ◆高齢者が長く住み慣れた地域で自立し安心して暮らせるよう支援する地域包括ケアシステムは、医療・介護・介護予防・住まい・日常生活支援を包括的に確保していくための仕組みとして、民意を基本にしながら構築します。
- ◆県が策定する地域医療ビジョンにおいて、必要とする医療が十分に提供されるよう地域に必要な病床を確保します。
- ◆深刻な医師・看護師不足や公的病院等の経営難等に対し支援策を強化し、医療再生を推進します。

5. 地域の介護施設基盤の緊急整備を進めます。

- ◆介護保険制度が見直され、サービスの削減・低下が懸念されます。介護保険制度の出発点である自己選択・自己決定、利用者本位を貫き、介護が必要となっても、住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、介護保険制度の充実に取り組みます。
- ◆特別養護老人ホームや老人保健施設を増設するとともに、介護療養型医療施設の存続に取り組みます。
- ◆在宅で介護されている方の負担軽減を重視し、24 時間地域包括ケアが受けられる体制整備を推進します。
- ◆認知症患者への支援を充実強化します。
- ◆介護や福祉の現場の担い手不足は深刻です。介護や福祉を担う職員の皆さんの処遇改善が拡充され雇用が定着するよう、介護職員処遇改善交付金の対象枠の拡大など、国に対し強く要請します。

6. 「障害者差別禁止条例（仮称）」を早期に制定し、障害者が社会で生活しやすい環境整備を推進します。

- ◆障害の有無にかかわらず、誰もがお互いに尊厳を重んじて支え合い、安心して暮らすことのできる地域社会を実現します。
- ◆増加している発達障害者・児への支援施策を充実するとともに、厳しい経済・雇用情勢のもとで、障害者の雇用確保や授産施設等への仕事確保に取り組みます。

7. 子どもの権利を重視し、「長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例」の強化・発展をめざします。

- ◆いじめ・虐待・体罰等に悩み苦しむ子どもへの支援をはじめ「子どもの最善の利益」が実現できるよう、子どもの人権救済機関の機能拡充に取り組みます。
- ◆新設される「こども支援センター」「母子保健推進センター」の機能拡充に取り組みます。
- ◆特別支援教育を拡充します。
- ◆小規模校の維持・存続、小中連携・小中一貫教育の推進に取り組みます。

8. 「いのち」（介護・医療・福祉・教育）と「みどり」（農林業・環境・自然エネルギー）分野に重点的に投資し、働きがいのある人間らしい仕事を創ります。

- ◆切れ目のない緊急経済雇用対策を推進し、福祉・介護・子育て・医療・環境・林業・農業など地域の不可欠な公共サービスを中心に、地域に密着した雇用を創出します。
- ◆失業者へのセーフティネットの強化を求めます。

9. 「中小企業振興条例」の理念・趣旨を活かし、中小企業・地場産業・商店街への支援を推進します。

- ◆県内企業の 99.8%を占める中小企業の受注機会の増大、事業継続の支援を推進します。
- ◆農商工の連携、農林業の 6 次産業化を図り、地場産業の創出に取り組みます。

1 0. 地域公共交通ネットワークを再生・再構築します。

- ◆県民の移動する権利を守る視点に立ち、交通政策基本法や地域公共交通活性化再生法を活かし、「長野県新交通ビジョン」をさらに強化・充実します。
- ◆鉄道・路線バス・コミュニティバス・タクシーなどの連携を強め地域公共交通ネットワークの再構築に取り組みます。
- ◆生活バス路線等の地域公共交通の維持・存続に向けた支援、新幹線延伸に伴う長野以北並行在来線＝しなの鉄道北しなの線の利用促進、生活路線である JR 在来線の維持、観光路線としての活用に取り組みます。
- ◆「公共交通利用促進条例（仮称）」を制定し、公共交通への利用転換を実効性のあるものにします。
- ◆中央リニア新幹線は、地域住民の生活環境や豊かな自然環境を守ることを重視し、十分な環境対策、地域との合意形成に取り組みます。

1 1. 地球温暖化対策を推進します。

- ◆原発に依存せず、木質バイオマス、バイナリー発電、小水力発電の普及・拡大に取り組みます。
- ◆太陽光発電固定価格買取制度が持続可能な制度となるよう、国に強く働きかけます。
- ◆ノーマイカー通勤ウィークの取り組みを拡充します。

1 2. TPP（環太平洋経済連携協定）参加に反対し、農林水産業と地域経済社会を守ります。

- ◆国の戸別所得補償制度を拡充し、食糧自給率の「2020 年に 50%以上」をめざします。小規模農業を守るとともに、担い手の育成・確保策を拡充し、遊休荒廃地の解消に取り組みます。
- ◆「森林づくり県民税」を活かし、里山整備を促進し、森林・林業の再生を図ります。

1 3. 食の安全を確立します。

- ◆「県食品安全・安心条例」の制定を踏まえ、消費者代表の参画を促進するとともに、トレーサビリティ制度の導入、原料原産地表示の義務化、予防原則基準の明確化等に取り組みます。消費者、事業者、行政などの関係者間の情報や意見の交換が双方向となるようリスクコミュニケーションを強化します。

1 4. 「県の契約に関する条例」に基づき、実効性ある労働環境の整備に取り組みます。

- ◆「県の契約に関する条例」の制定は第一歩です。公契約において、雇用の確保、労働者の適正な賃金水準など労働環境の整備に向け、条例の実効性を確保するための取り組みを強めます。
- ◆建設技能労働者の確保・育成に取り組むとともに、臨時・非常勤等職員の処遇改善、雇用安定に取り組めます。

1 5. 公共事業は「造るから見直す」を基本姿勢に、生活優先型の「身近な公共事業」に転換します。

- ◆県民生活に身近で不可欠な道路や河川の維持予算の確保や、公共施設の耐震化・バリアフリー化、老朽化した施設の計画的な整備を重点に取り組みます。
- ◆公共施設の見直し・適正化は、コスト論に偏る安易な施設の廃止・統廃合、民間移譲とはせず、生活インフラとしての必要度を見極め、住民理解と合意に基づき進めます。

1 6. 深刻な差別の実態に立脚し、すべての県民の人権を確立します。

- ◆策定された「県人権政策推進基本方針」の具現化を推進し、あらゆる差別の根絶に向けた施策を拡充します。
- ◆男女共同参画の推進にあたり、明確な目標設定と体系的な施策展開を強めます。
- ◆総合的な人権救済機関の設置に取り組めます。

1 7. 災害を教訓として、防災力を抜本的に強化します。

- ◆地震・土砂災害・火山噴火・豪雪災害など度重なる災害を教訓化し、県の危機管理・防災計画を見直し、安全・安心の取り組みを推進します。
- ◆土砂災害危険個所の把握を徹底し、県民への十分な周知と防災意識の啓発強化を図るとともに、除雪体制の整備、火山観測の強化と登山者の安全対策、建築物の耐震化の促進、災害時要援護者への支援を徹底します。
- ◆原発の再稼働を許さず、再生可能な自然エネルギーへの転換を促進します。
- ◆県防災計画・原子力災害編を実効性のあるものにするため、原発事故を想定した災害訓練、安定ヨウ素剤の備蓄、放射性物質の検査体制の充実、必要な装備の拡充に取り組めます。
- ◆福島原発事故による避難者支援を継続・拡充します。

1 8. 「県民主権」を具体化するため、「自治基本条例」の制定に取り組めます。

- ◆県民・県行政・議会の責務や役割、ルール等を定め、県民主権を具現化する「自治基本条例（仮称）」を制定します。

- ◆県に基本計画の策定を義務付ける「基本計画の策定と運用に関する条例（仮称）」を制定します。
- ◆県民に分かりやすく透明な県政運営を確立するため、政策・施策の評価にあたり、県民の必要度・満足度を基準に、県民・住民参加の第三者機関による行政事務事業評価・施策評価・政策評価システムの確立に取り組みます。
- ◆基本計画等の策定や条例の制定にあたり、政策決定過程において、住民が「主役」であることを実感できる場を提供するため、無作為抽出方式による住民参加に取り組みます。

19. 日本国憲法の「平和主義」「国民主権」「基本的人権の尊重」の三原則を遵守し、憲法の保障する権利を県民が享受できる県政運営に取り組みます。

- ◆集団的自衛権を行使する安保法制化に反対します。
- ◆原発再稼働に反対します。
- ◆非核平和県民宣言を活かし、核兵器廃絶や非核三原則の堅持を求める県民運動を進めます。

20. 議会改革度全国NO. 1の長野県議会をめざします。

- ◆議会に対する不信、厳しい視線を真摯に受け止め、議会自身がこれまでの在り方を抜本的に見直し、政務活動費の透明性をより確保するため使途基準の厳格化に取り組むとともに、もう一つの住民意思を代表する機関、自治立法を担う自治体の意思決定機関として活性化し、住民の信頼を取り戻すために全力を尽くします。
- ◆「県議会政務活動費マニュアル」を絶えず見直し、県民から信頼され透明性の高い使途・運用を確立します。
- ◆各地での県政報告会・意見交換会の開催、第三者機関の活用など、「議会基本条例」を見直し、議会改革度NO.1を目指し、県民に身近で信頼される県議会を構築します。
- ◆議員定数・選挙区の見直しは、民意の反映を重視しつつ、飛び地の解消、一人区の解消に向け取り組みをすすめます。

以　上

【参考資料】

協 定 書

8月10日の長野県知事選挙を迎えるにあたり、立候補を予定している阿部守一と社会民主党長野県連合は、この間、意見交換会や政策協議を行ってきた。

その結果、長野県が目指すべき方向について、多くの課題を共有することができた。

よって、ここに下記の基本事項により協定を結び、その実現のため必勝を期することとする。

記

- 一、県民生活最優先の基本姿勢のもと、景気・雇用・福祉・医療・環境・農林業・教育・人権政策を重視した施策をさらに推進すること。
- 一、県民や市町村参加のルールを明確にし、総合計画を策定すること。
- 一、人口減少社会に対し、少子化対策のため子育て支援策を充実するとともに、出産からの子どもの医療費負担の軽減を検討すること。
- 一、県民の雇用を守り、格差社会是正のため「長野県の契約に関する条例」に基づき実効性ある施策を行うこと。
- 一、県民の「移動権」を守り、環境対策を推進するため、公共交通維持・存続への支援をさらに積極的に行うこと。
- 一、憲法を自治と暮らしに活かし、平和で民主的な県政を築くこと。
- 一、必要により政策協議を行う。
- 一、この協定書は、双方一通を保持する。

2014年5月20日

長野県知事選挙予定候補

阿 部 守 一

社会民主党長野県連合代表

竹 内 久 幸